



# 乃木静子夫人 奉賛会

銅像建立実行委員会

## 発 足 式

開式の辞

君が代斉唱

静子刀自命遥拝

発起人挨拶

会長推挙選出

会長挨拶

役員・来賓紹介

来賓祝辞

誓 詞

当会概要説明

委嘱状授与

閉式の辞



日 時 平成 26 年 9 月 13 日 (土) 午後 1 時  
場 所 甲東福祉館 鹿児島市新屋敷町 6 番 35 号

# 【乃木希典将軍と静子夫人】

赤坂乃木邸



大正元年九月十三日自刃の日の朝明治天皇の御霊に永訣  
の爲め参内の直前赤坂自邸に於ける乃木大将御夫妻

大正元年（1912年）9月13日撮影  
提供 東京乃木神社

# 【当時の銅像建立除幕式を伝える新聞記事】

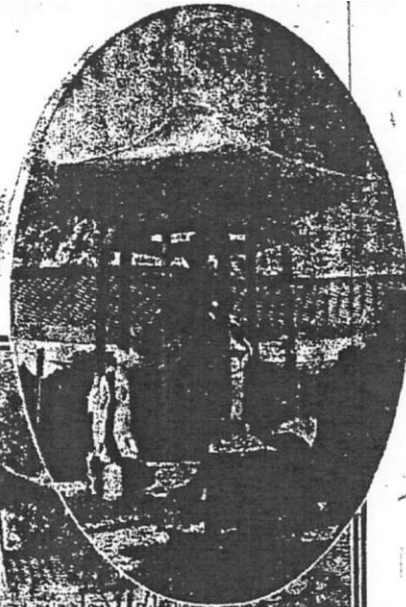
大正8年11月28日掲載

烈婦静子夫人

## 銅像除幕式

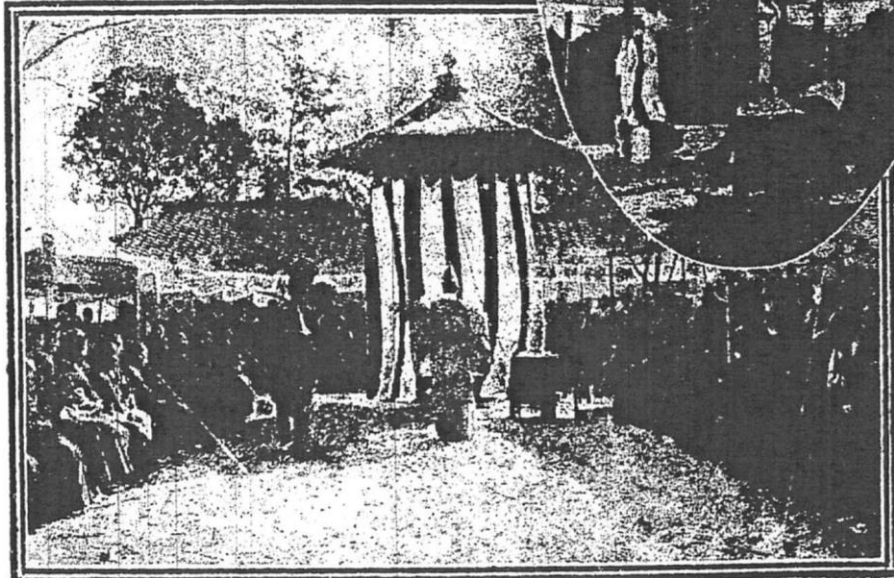
るさ云ふものであらうと思ふ 辰次、河野庄太郎、折田兼至、山崎

◇昨日の乃木静子夫人銅像除幕式

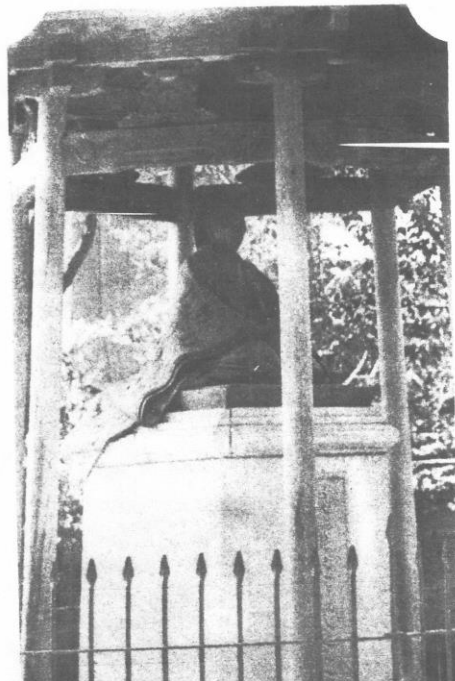


のす云々  
 さ述べ夫より乃木大將夫妻の死  
 因に就て滔々さ際じ更に静子夫  
 人絶命の詞なる出でまして能り  
 まゞ日のなしと聞く今日の御幸  
 に逢ふぞ悲しきの歌を引用して  
 言々何々聲涙共に下るの既あら  
 しの最後に此の静子夫人銅像は  
 向後鹿兒島市に寄附する積なり  
 さ言明し滔々

◇數千萬言 聞くもの  
 翁の至誠に感ぜざるはなかりき  
 次に貴族院議員服部一三氏村野  
 山人翁との關係を述べて曰く  
 乃木大將は本隊用事たりし時代

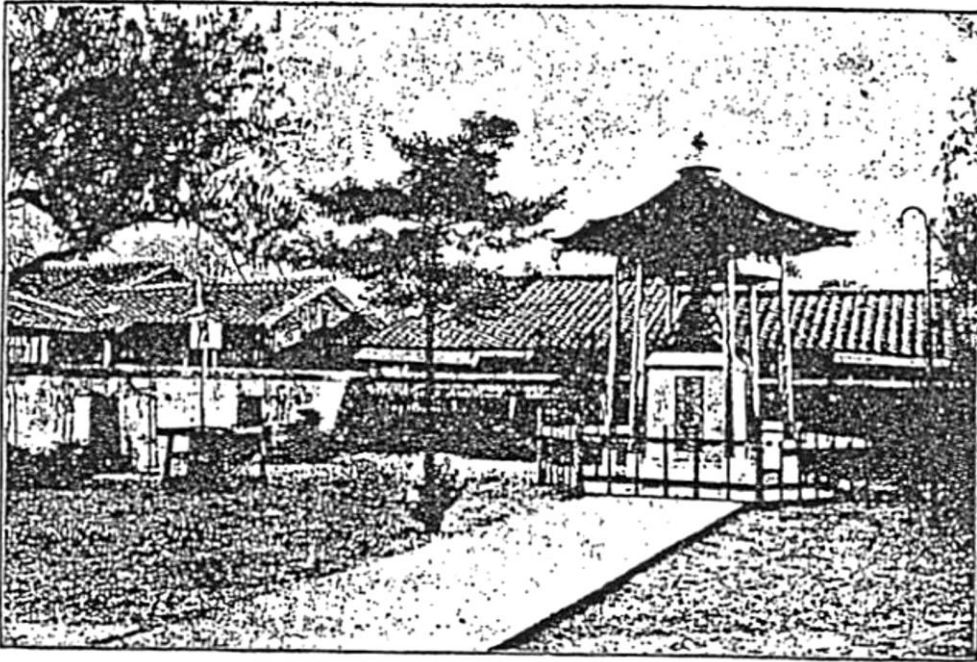


提供 南日本新聞社



資料提供 松元綾児様

## 【当時の銅像と村野山人翁】



### 像銅人夫子静木乃

1924（大正13）年発行の『鹿児島市史』（下）によると、村野山人夫妻は1919（大正8）年、鹿児島に帰省し、自らの意思と私財で建立した乃木静子夫人像（夫人の出世地新屋敷）の除幕式1月27日（\*）に臨んだ。

列席者は、島津家（島津長丸他）、知事始め各界の代表数百名に及んだ。中には、西南戦争の生き残り河野主一郎や婦人代表及び生徒代表もいた。

山人はその式辞の中で大要次のように述べた。

「乃木静子夫人の誕生地が我が鹿児島にあるのは、故郷の衿りであり名誉である。余はその光栄に報いん為めに、此銅像建設を思い立ったものにて、古来英雄豪傑政治教育慈善宗教家にして、その墳墓と共に誕生地を有する者は殆ど希なるに拘らず故、夫人の誕生地なる此処に神として祀り、殊に大方諸氏の同情と賛成を以て其の竣工を見たるは幸甚である伝々」

上記写真は、建立された当時の乃木静子夫人銅像である。現存する台座の上に正装した静子夫人が座っている。座像は六角の茅屋根で蔽われている。また、境内には杉の井筒を以て囲われた産井も建設され、座像と合わせて、幾久しく婦徳の鏡として千秋万歳其名を残したのである。

（\*）11月27日？

「村野山人と乃木夫人銅像の建立」～「7 村野山人と乃木静子夫人銅像の建立」一部抜粋  
資料提供 池田芳宏様

村野山人翁・・・嘉永元年（1848年）薩摩藩出身。京阪電車の会社代表であったが、乃木夫妻の殉死を聞いて強い衝撃と感銘を受け、乃木希典の一周忌に会社の職を辞し私財を投じ、大正5年に京都の明治天皇陵南麓に乃木神社を創建。その3年後の大正8年（七十二歳）の時、乃木静子生誕地近くに銅像を建立。大正10年七十四歳にて没。



【当 時 の 銅 像】





## 【現在の台座】

新屋敷甲突川左岸緑地公園（静子夫人生誕地）



平成 26 年 6 月 3 日 撮影

表『乃木将軍夫人湯地氏誕生之地』

裏『大正 8 年（1919 年）11 月 27 日建之 村野山人 村野須美子』と刻まれる

銘板がなく、石碑の裏も削られたのではないかとと思われる痕がある（削りだしの石なのかもしれない）

（台座奥は『湯地定監海軍機関中将の頌徳碑』と記、静子刀自の末兄定監大人の碑）

# 【誓 詞】

(宣 誓 書)

乃木静子夫人奉賛会は2年後となる平成28年に夫人銅像建立させるべく今事業遂行を目標に掲げます。

地元地域への呼びかけご協力を必要とする上で、我々実行委員会メンバーは虚心坦懐私心なく、また奉仕精神を忘るる事なく、先の銅像建立に携わった先人方のご遺志を引継ぐ事を、茲にお誓い申し上げ、本日常奉賛会を発足させます。

平成26年9月13日

乃木静子夫人奉賛会 銅像建立実行委員会

# 【当準備委員会・活動報告】(平成26年度)

於 船魂神社参集所

5月16日正午 【第1回】

米盛庄司・武昭一・宮田一男・平瀬葉子・築瀬恵璃・宮原清滸・宮原聡伺・宮田昇

6月5日午後1時 【第2回】

平瀬葉子・武昭一・宮田一男・築瀬恵璃・宮原清滸・宮原聡伺・宮田昇

6月24日 趣意書・ポスター等印刷物 第1回校正

6月26日午後4時 【第3回】

平瀬葉子・米盛庄司・宮田一男・武昭一・増田敏雄・佐藤高広  
築瀬恵璃・宮原清滸・宮原聡伺・宮田昇・徳重英通

7月3日午後1時 台座・建立の件につき公園課と話し合い

於 鹿児島市役所

平瀬葉子・佐藤高広・宮田昇

7月17日午後4時 【第4回】

平瀬葉子・宮田一男・武昭一・増田敏雄・小島和彦・平田富美子・宮田昇

7月21日 メールアドレス取得・HPサイト開設準備

7月22日 趣意書・ポスター等印刷物 第2回校正

7月24日午後1時 当時の銅像写真提供の呼びかけ等、南日本新聞社訪問

平瀬葉子・宮田昇

(7/31 17面 情報提供記事掲載)

7月29日 南林寺郵便局にて振替口座・通帳口座開設手続き

8月1日 鹿児島信用金庫(かしん)武之橋支店 通帳口座開設手続き

8月2日・(同月20日)池田芳宏様より情報提供 8月4日 松元綾子様より資料提供

8月7日午後4時 【第5回】

平瀬葉子・米盛庄司・宮田一男・川窪宏一・佐藤高広・小島和彦・平田富美子  
中島和美・原口政雄・宮田昇・宮原聡伺・黒岩信彦・ナカムラ(2名)

8月8日午後2時 尚古集成館館長様より資料提供

午後3時半 南林寺郵便局にて振替口座振込み用紙申請手続き

8月17日午後2時 県立図書館原口館長面会 午後3時 維新ふるさと館

平瀬葉子・宮田昇

8月21日午後3時 趣意書・ポスター等印刷物 最終校正

於 塩竈神社社務所

平瀬葉子・佐藤高広・宮田昇・広和印刷

8月28日午後5時 【第6回】

於 甲東福祉館

平瀬葉子・米盛庄司・宮田一男・増田敏雄・佐藤高広・平田富美子・前迫栄二郎  
幾村雪江・杉元スミ子・上川雅重・中島和美・飯山登・原口政雄・宮田昇・宮原聡伺

9月7日午後7時 発足式資料作成

於 塩竈神社

平瀬葉子・築瀬恵璃・宮原清滸・宮田昇・宮原聡伺

9月11日午後4時 【第7回 ～奉賛会発足式諸準備】

於 甲東福祉館

9月13日午後1時 奉賛会発足式

於 甲東福祉館

米盛相談役より準備支度金として一金参拾萬圓並びにA4サイズ封筒をご寄進戴く



# 乃木大将の良妻・軍事供出で撤去



台座の前に立つ銅像建立準備委員会のメンバー

鹿兒島市新屋敷町

## 静子銅像復元へ

### 建立時の姿 情報提供を

新屋敷の自治会、有志

太平洋戦争末期、軍事資材として供出され、台座だけが残る乃木静子の銅像（鹿兒島市新屋敷町）復元に向け、自治会関係者や有志が銅像建立準備委員会を立ち上げ、検討を重ねている。メンバーは「建てられた当初の姿を知りたい。ぜひ資料を提供してほしい」と呼びかけている。

静子は、日露戦争で武勲を上げた陸軍大将乃木希典の妻。1912年、明治天皇の崩御により夫と共に自刃した。良妻賢母で当時の女性のがみとされた。銅像は1919年、夫人をたたえる個人に

準備委員会は、5月に発足し計4回の会合を重ねてきた。現時点では、台座の上に復元するか、新たに台座ごと建立するかは未定。同委員会の平瀬葉子会長は「できるだけ当時の形を再現したい」としている。

これまで、周辺住民への調査や資料を探してきたが、有力な情報は得られていない。夫妻の命日である9月13日には「乃木静子奉賛会」を立ち上げ、2年後の完成を目指し本格的に動き出す予定だ。平瀬会長は「台座だけの状態が続くのは悲しい。当時の写真や証言など、どんな情報でもいいので寄せてもらえたらありがたい」と話した。（常深さゆり）

平成26年7月31日（木）  
南日本新聞

# 【今後の活動予定】

準備委員会



奉賛会発足式

【平成二十六年 九月十三日（土・先負）】  
2014年



募金活動 年に何度かテレビ・ラジオにて呼びかけ  
銅像制作打合せ  
役員会・会計報告  
乃木家・湯地家の子孫等連絡  
サイト・ブログ運営管理 「乃木静子夫人奉賛会」  
HPURL [http://www.geocities.jp/shizuko\\_housankai/](http://www.geocities.jp/shizuko_housankai/)  
メールアドレス [shizuko\\_housankai@yahoo.co.jp](mailto:shizuko_housankai@yahoo.co.jp)

募 金 活 動

街頭募金活動

【平成二十七年 九月十三日（日・友引）】



役員会・会計報告・建立打合せ等

銅 像 建 立

【平成二十八年 十一月 予定】  
2016年

(除 幕 式)



募金活動 平成二十九年 七月末終了

記 念 式 典

【平成二十九年 九月十三日（水）】  
2017年（没後105年ご命日）



役員会・財務整理

奉賛会解散式



乃木静子夫人顕彰会（仮称）として引継ぎ

# 【乃木静子銅像建立予算書】

平成 26 年 8 月 28 日作成

## 歳入予算の部

平成 26 年 9 月 13 日 ~ 同 29 年 8 月 31 日

款 項 目	収入予算額	比較増減	収入決算額	備 考
<b>一款 募 金</b>	<b>10,000,000</b>			
<b>一項 募 金</b>	<b>10,000,000</b>			
一目 募 金	9,990,000			
二目 預金利息	10,000			
<b>歳入合計</b>	<b>10,000,000</b>			

## 歳出予算の部

款 項 目	支出予算額	比較増減	支出決算額	備 考
<b>一款 建立費</b>	<b>7,000,000</b>			
<b>一項 建立費</b>	<b>7,000,000</b>			
一目 銅像建立	5,000,000			㈱ナカムラ見積・座像
二目 建立備品	2,000,000			寄付・説明文の碑文・据付作業費
<b>二款 需要費</b>	<b>1,500,000</b>			
<b>一項 需用費</b>	<b>1,100,000</b>			
一目 備品費	100,000			
二目 印刷費	500,000			ポスター・趣意書・領収書の発行
三目 通信運搬費	200,000			切手・郵送費等・振込み手数料
四目 文具事務費	100,000			
五目 雑 費	200,000			公園生誕地に案内掲示板 他
<b>二項 諸 費</b>	<b>400,000</b>			
一目 会議費	200,000			
二目 広報活動費	200,000			
<b>四款 祭典費</b>	<b>200,000</b>			地鎮祭・竣工祭（除幕式）
<b>一項 祭典費</b>	<b>200,000</b>			
一目 祭典費	150,000			祭壇設置・奉仕料
二目 補設費	50,000			テント・椅子他
<b>六款 式典費</b>	<b>800,000</b>			発足式・除幕式・記念式典
<b>一項 式典費</b>	<b>800,000</b>			
一目 接待費	300,000			市内ホテル・県外来賓招待者宿泊費等
二目 記念品	200,000			
三目 記念冊子	200,000			式典にて配布
四目 感謝状	100,000			
<b>七款 予備費</b>	<b>500,000</b>			
<b>一項 予備費</b>	<b>500,000</b>			
一目 予備費	500,000			
<b>歳出合計</b>	<b>10,000,000</b>			



## 【募金活動並びに当会口座について】

募金活動について、A「街頭活動」とB「郵送でのご依頼」とする。

A「街頭活動」は直接趣意書とチラシを手渡してご理解を頂き、領収証は当会指定の領収証に記入しお渡しする。

B「郵送でのご依頼」は趣意書・チラシ・郵便局お振込み用紙（図1 振込取扱票）を同封。ご入金確認後、募金者へ領収証と礼状を送付若しくは持参する。

個人・団体問わず、募金を戴いた寄付者の氏名・住所・電話番号等は必ず「芳名書」に明記する。（特に氏名に関しては旧字体等含め間違いないよう正確に）。

お振込みについて、下記の郵便局の口座を設けている。

### 1、募金お振込み口座

#### 郵便局振替口座

名義 乃木静子夫人奉賛会（ノギシズコフジンホウサンカイ）  
記号 01790 1 番号 142838

（郵便局備え付けの振込み用紙にてご入金出来ます）

振込用紙は2種あり、振込時の負担料金は、赤用紙が加入者（当会）側、青用紙が振込者（募金者）側となる。振込料金は下記の通りである。

#### 振込料金（手数料）

郵便局	振込金額	
	5万円未満	5万円以上
通常払込み	130円	340円
ATM	70円	290円

他の金融機関から振込を受ける際は、下記の振込み用の店名・預金種目・口座番号をお振込み人さまにお知らせ下さい

銀行名	ゆうちょ銀行
金融機関コード	9900
預金種目	当座
店名	一七九店（イチナナキユウ店）
口座番号	0142838

図1 振込取扱票 赤用紙 振込料金 加入者負担

払込取扱票										通常払込料金 加入者負担									
02	口座記号		[印番号]							金額	千	百	十	万	千	百	十	円	
	0	1	7	9	0	1	1	4	2	8	3	8							
各票の※印欄は、ご依頼人様において記載してください。	加入者名 乃木 静子 夫人 奉賛会											料金	備考						
	* 通信欄・ご依頼人様 〒 おとこ おなまえ 様 日 附 印											料金	備考						
裏面の注意事項をお読みください。(ゆうちょ銀行) これより下部には何も記入しないでください。																			

振替払込請求書兼受領証																	
口座記号	0	1	7	9	0	1	通常払込料金加入者負担										
口座記号番号	1 4 2 8 3 8																
加入者名	乃木 静子 夫人 奉賛会																
金額	千	百	十	万	千	百	十	円									
ご依頼人	様																
料金	日 附 印																
備考																	
この受領証は、大切に保管してください。																	

## 2、当会一般会計用通帳

当会一般会計用通帳として、下記の口座を設けている。

ゆうちょ銀行（総合口座）

名義

乃木静子夫人奉賛会

記号 1 7 8 3 0

番号 2 4 3 7 8 9 3 1

鹿児島信用金庫（かしん）武之橋支店 普通預金

名義 乃木静子夫人奉賛会

店番 0 1 2

口座番号 7 5 2 3 1 2 7

# 乃木静子夫人奉賛会 会則

## 第1章〔総 則〕

- ▼ (名 称) 第1条 本会は、乃木静子夫人奉賛会と称する
- ▼ (事務所) 第2条 本会は、事務所を鹿児島市新屋敷町5番15号・船魂神社参集所内に置く
- ▼ (目 的) 第3条 本会は、乃木静子夫人銅像建立を目指すことを目的とする
- ▼ (事 業) 第4条 本会は、前条の目的を達成するため、次の活動、奉賛協力する
  1. 乃木静子夫人銅像建立の告知・案内
  2. その建立に関する奉賛協力
  3. 乃木静子夫人の遺徳顕彰
  4. その他、本会の目的を達成するための必要な諸活動

## 第2章〔奉賛者〕

- ▼ (奉賛者) 第5条
  1. 本会の奉賛会会員は、次の2種とする
    - (1) 個人・団体・法人 一口(10,000円)何口でも可
    - (2) 特別者 相当高額の金品を一時に納入するもの
  2. 本会の目的並びに事業に賛同し、協力する個人、又は団体であって、相談役が特に推薦するものについては、会長、副会長の協議により理事とすることが出来る
- ▼ (待 遇) 高額奉賛者(一口50,000円以上)に関し、永久的に石碑に刻銘する等、便宜を与えられる

## 第3章〔役員等〕

- ▼ (役員の種類) 第6条 本会に次の役員を置く
  1. 顧 問 若干名
  2. 相談役 若干名
  3. 会 長 1名
  4. 副会長 1名～2名
  5. 理 事 若干名
  6. 監 事 2名
  7. 事務局 2名
- ▼ (特別職の選任) 第7条 顧問、及び相談役は、特別職とし理事会の中で推挙、会長がこれを委嘱する
- ▼ (特別職の任期及び職務) 第8条 顧問、及び相談役は、任期を設けず、奉賛会の相談役となり、会務においては執行権及び議決権を有しない
- ▼ (役員を選任及び選出) 第9条
  1. 会長、副会長、理事及び監事は、理事会で選任し、会長がこれを委嘱する
- ▼ (役員任期) 第10条
  1. 本会の役員任期は、3年とする
  2. 役員交代、又は増員により就任した役員任期は、前任者又は、現任者の残任期間とする
  3. 役員は、任期満了後でも後任者が就任するまでは、なおその職務を行う



▼ (役員職務) 第11条

1. 会長は、会務を総括し、本会を代表する
2. 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は、会長が欠けた時は、その職務を代行する
3. 理事は、理事会を組織し、本会会務を議決し、会務を執行する
4. 監事は、本会の会計並びに会務の執行について監査を行う
5. 監事は、役員会において意見を述べる事が出来る

第4章〔会議〕

▼ (総会の招集、開催及び議決) 第12条

1. 総会は、理事以上の役員及び、監事を以って構成し、毎年会計年度終了時期から2ヶ月以内に開催し、会長がこれを招集する。
2. 総会の議長は、1名とし、会長が務める。
3. 総会での議決は出席者の過半数の同意を得て議決する。可否同数の時は議長が決する

▼ (各種の委員会) 第12条

1. 本会の事業を遂行するため必要があるときは、当該事業についての委員会を設け委員を委嘱することができる
2. 委員会についての要項は、理事会の議決を経てこれを定める

▼ (事務局及び職員) 第13条 本会の事務を処理するため事務局を設け事務局長を置く

▼ (会計年度) 第14条 本会の会計年度は、4月1日に始まり翌年3月31日に終わる

▼ (収支の予算決算) 第15条 本会の収入、支出は、予算に計上し、決算は年度終了後2ヶ月以内に理事会の議決を経て総会の承認を得るものとする

▼ (特別会計) 第16条

1. 本会の事業遂行上特別の必要があるときは、総会の承認を得て特別会計を設ける事が出来る
2. 前項の特別会計は、第15条の収支予算に計上しなければならない

附則 本会則は平成26年 7月 17日からこれを施行する。

ご協力

東京乃木神社・南日本新聞社・尚古集成館・鹿児島県立図書館

大明丘 池田芳宏様・星ヶ峯 松元綾児様・新栄町 堀之内藤子様

「明治ガイド 写真と名言、年表で人物を身近に。明治がわかる総合サイト」

<http://meiji.bakumatsu.org/>

参考文献・資料

『雀ヶ宮「村野殿の屋敷跡」について』 池田芳宏著

『乃木静子夫人』 尚古集成館々長 田村省三著

『母としての乃木夫人』 芹沢登一著 実業之日本社, 1929

『乃木静子夫人』 中村 徳五郎著 三幸堂 乃木静子夫人刊行所 昭和9年

『静寂(しじま)の声—乃木希典夫妻の生涯〈上〉・〈下〉』 渡辺淳一著 文藝春秋 (1988/4/15)

『華燭—乃木静子の生涯』 福岡徹著 文藝春秋 (1971)

『殉死』 司馬遼太郎著 文藝春秋 昭和53年(1978年)9月25日初版

『日露戦争4・5』 児島襄著 文春文庫 (1994/02)・(1994/03)

『平和の失速1』 児島襄著 文春文庫 (1995/09)

『敬天舎同人』(第24号)平成16年12月発行 ～

「軍神乃木希典大将御夫妻双殉の略〇」 八重尾等著

〇…戦前の漢字 ぎょうにんべん「イ」に「酌」の右側



乃木静子夫人  
奉賛会

～銅像建立実行委員会

892-0838

鹿児島県鹿児島市新屋敷町5番15号(船魂神社内)

電話 099-226-7457 FAX099-222-0195

[http://www.geocities.jp/shizuko\\_housankai/](http://www.geocities.jp/shizuko_housankai/)

[shizuko\\_housankai@yahoo.co.jp](mailto:shizuko_housankai@yahoo.co.jp)

平成26年9月7日発行